

共創、いま音楽科に寄せられている期待 —令和4年度愛知県小中学校音楽教育研究大会の講演より—

新山王政和

音楽教育講座

Co-creation, Expectations for Music Class —Based upon a lecture at the Elementary and Junior High School Music Education Research Conference Aichi Prefecture 2022—

Masakazu SHINZANO*

*Department of Music Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

本報告は、筆者が令和4年度愛知県小中学校音楽教育研究大会に於いて行った講演の記録を紙上再現し、小学校及び中学校の音楽教員をはじめとする教育現場の関係者に向けて情報提供を目指すものである⁽¹⁾。

I 愛知県小中学校音楽教育研究大会

1 研究大会の概要

(1) 研究会について

会は毎年、愛知県の名古屋地区、尾張地区、三河地区が回りもちで開催しており、今年度は尾張の愛日地区が担当して、平成25年度から研究を積み上げてきた「自己・教材・仲間とかかわり、学び合う授業」

「子どもたちが輝く音楽の授業」を基にして、大会研究主題を「学びに向かう力を育む音楽の授業を目指して～共創～」と設定して開催された⁽²⁾。会の前半90分間に研究主題「共創」の主旨説明、研究構想図、カリキュラムデザイン等の説明と3つの研究実践報告、および6つの紙上報告が行われた。筆者は後半の90分間に「共創～今、音楽科に寄せられている期待」のタイトルで講演を行った。以下、筆者の講演部分と、前半発表された主旨説明や研究実践等の項目を記しておくので詳細は大会要項を参照されたい。

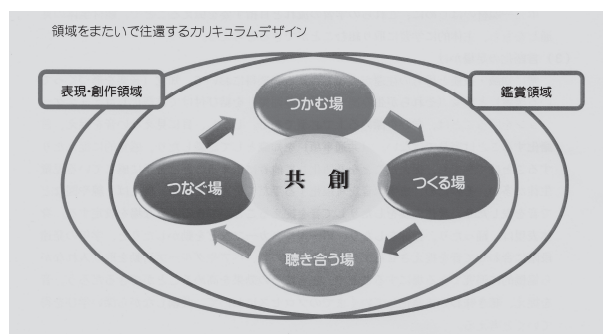
(2) 今回の研究実践で設定された「目指す子ども像」

- ① 仲間と共に学び合う中で、新たな気づきや発見と出会うことにより、自分の音楽に対する感性を広げ、音や音楽と豊かにかかわる子ども
 - ② 学習活動に意味や課題を見出し、見通しをもって粘り強く音楽活動に取り組む子ども
 - ③ 学びから得たものを次の学びや今後の社会や生活に生かそうとする子ども
- (3) 今回の研究実践で設定された「研究の仮説」

音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図りながら、主体的・協働的に音楽表現や鑑賞をする楽しさを体験させ、自己の学びをふり返り、次の学びへの見通しをもたせることで、「学びに向かう力」を育み高めていくことができるであろう。

(4) 本実践で設定されたカリキュラムデザイン

表現と鑑賞とを組み合わせる両領域を往還的に学ぶことができるように考案されていることを評価したい。さらに学習活動の要所で「つかむ場、つくる場、聴き合う場、つなぐ場」を設定することで、「表現、創作・音楽づくり、鑑賞を融合した活動」を通して学んだことについて、その都度子ども自身が「学びの価値づけ」を行うことが可能となり、学んだことが次の単元や生活へ自覚的に繋げていくことができるように計画されている。大会要項から概念図を載せておく。



[領域をまたいで往還するカリキュラムデザイン]

2 今回報告された研究実践

研究授業の具体は、大会要項を参照されたい。

- (1) 中学校1年<創作><表現>研究発表
音のつながり方の特徴を生かして創作表現をしよう
「リズムチャレンジ」「主人は冷たい土の中に」「My

- Melody」：落合佑介（春日井市立知多中学校）
- (2) 小学校6年＜表現＞＜鑑賞＞研究発表
短調のひびき「マルセリーノ」「ハンガリー舞曲第5番」：福岡奈瑠美（小牧市立小牧南小学校）
- (3) 中学校3年＜鑑賞＞＜創作＞研究発表
音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう「ブルタバ」「クラスの音楽をつくろう」：安齋藍（小牧市立小牧中学校）
- (4) 小学校1年＜鑑賞＞＜歌唱＞
ようすをおもいうかべよう「おどるこねこ」「はるなつあきふゆ」：秋田至織（小牧市立一色小学校）
- (5) 小学校4年＜鑑賞＞＜歌唱＞
かけあいと重なり「アラホーンパイプ」「もみじ」：鈴木佳奈子（小牧市立味噌岡小学校）
- (6) 小学校6年＜鑑賞＞＜創作＞＜器楽＞
演奏のみりょく「交響曲第5番（ベートーヴェン）」
「動機をもとに音楽をつくろう」「The Sound of Music」：仲谷浩美（春日井市立小野小学校）
- (7) 中学校1年＜鑑賞＞＜創作＞
イメージと音楽との関わりを感じ取ろう「ジョーズのテーマ」「Let's Create!」：菅利行（春日井市立高森台中学校）
- (8) 中学校1年＜鑑賞＞＜創作＞
イメージと音楽との関わりを感じ取ろう「ジョーズのテーマ」「ジョイフルコンビネーション」：牧山梨花（小牧市立篠岡中学校）
- (9) 中学校3年＜鑑賞＞＜歌唱＞
音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう「組曲・展覧会の絵」「花の街」：鈴木祐香里（小牧市立桃陵中学校）

II 筆者の講演記録

1 音楽科授業として大切にすべき事項の再確認

- (1) 臼井学氏(前音楽科教科調査官)の言葉の紹介
講演の冒頭に「平成29年告示学習指導要領」の作成時に文部科学省教科調査官の任にあった臼井学氏という言葉を紹介した³⁾。
- ①音楽教育ではなく音楽科教育なのです。つまり、音楽教育は音楽に関する全てを対象とするが、音楽科教育は学習指導要領において定められた「教科」の学習なのです。
- ②楽しくなければ音楽じゃない。でも、楽しいだけでは音楽じゃない。「できない活動」はあっても、「指導できない事項」はない。
- ③楽しさを子供と一緒に発見するという意識をもつ。
- ④「活動」の楽しさだけから「学習」の楽しさへ。
- (2) 2013 愛知県小中学校音楽教育研究大会@稲沢で筆者が提案したこと
表現と鑑賞の一体化をめざしてほしい。子供達が音

や音楽と分析的に向き合い、音楽の要素を知覚・感受してその働きや効果を思考判断し、そこで気付いたことや考えたことを表現活動の中で試したり活用したりするような音楽科授業を開発してほしい。子供達は音楽の要素を手掛かりとして鑑賞や表現の活動を通して思考判断することで、様々な聴き方や感じ方、色々な表現の仕方があることを学び、多様な価値観や自分とは異なるやり方あることを理解することが可能になる。

- (3) 2015 尾張小中学校音楽教育研究大会@小牧で筆者が提案したこと
タブレットで音並べをしているだけでは過去に流行したDTMの活動（デスクトップミュージック、コンピュータ上で音楽を作って再現すること）と同じである。ICTの「C: Communication」を活用する音楽科授業を開発してほしい。音楽は現れた瞬間に消えてしまう時間芸術であるため、鑑賞活動でも表現活動でも、後になってから過去の音楽的事象を思い出しながら話し合うことはとても難しい。気付いたことや感じたことをクラスで即時情報共有することで、音楽の要素に気付いたり感じ取ったりすることが可能となり、音楽の聴き方や聴きとったことを言葉に置き換えて表す方法を理解することが可能になる。

- (4) 本大会の実践研究で筆者が評価するポイント
- ①感覚だけに頼った情緒的・感傷的な聞き方ではなく、音楽を形づくっている要素を手掛かりとしながら曲の良さを感じ取り、曲の特徴や雰囲気を感じ取るような分析的な鑑賞をめざした提案授業であった。
- ②創作・音楽づくりにおいて、音並べを繰り返して旋律を作っていくのではなく、「自分はこのようにしたい」等の“自分ごと”としての思いや意図をもち、思考を伴った試行錯誤をめぐるせながら自己の表したいイメージへ近づくような思考判断を促した提案授業であった。
- ③国語科で「読むことと綴ること」のバランスを大切にしたり、英語科で「聞く、話す、読む、書く」の4技能を大切にしたりしているのと同じように、今回の研究実践では聴きとる活動と音楽表現との活動とを往還的に結び付け、その関連性を子供に意識させるように工夫されていた。このように、将来的に表現と鑑賞の効果的な融合や意味のある一体化へ繋がっていく発展性をもたせた提案授業であった。

2 音楽科授業に寄せられている期待

- (1) 今後の音楽科授業で大切にしてほしいこと
- ①何気なくできている「無自覚的な学び」に気付かせて、試行錯誤による創意工夫を重ねさせることで自分の意志でできる「自覚的な学び」へと高めていくことが大切である。音楽では、活動を何回も繰り返

している間に、本人は気が付いていないのに出来ていたり、音楽の要素に気が付いていたりすることがある。その機を教師が適切に捉えて子供へ伝えることで、出来ている状態や気が付いていることを自覚させ、さらに思考を伴った試行錯誤によって自分が必要とする時に自分の意志でそれを適切に再現したり聴き取ったりすることができるよう、自覚的な活動へと結び付けていく。

- ②教師が子供の吹きや発言などの気付きを適切に拾い上げて全体に広げ、共有共通理解に高めた上で思考を伴った試行錯誤による創意工夫へと促していく。ICTの情報共有機能を活用することで、発言できない子供や埋もれがちな意見を全体で共有することも可能になる。また言葉へ置き換えて自身の意見を表すことが困難な子供も、他者の書き方や言葉の使い方を目にすることで、「真似る→学ぶ、倣う→習う」ことに繋がっていく。発言や意見の全体共有は、話し合いを深める上で有効である。
- ③子供の発言を板書し、それを二重線で消して意見を書き直したり、他の意見を書き加えたりすることで、クラス全体の思考のプロセスを把握できるようにして、話し合いの流れや集団思考の足跡を視覚化する。その時間ではどのような意見が出て、どのような話し合いによってクラスの考え方が変化していったのかを「見える化」することで、ふり返りカード等を書く時に具体的に考えを深めることができる。またICTを活用して授業ごとの積み重ねを記録しておく、前の時間までの活動を思い出すことができ、思考を積み上げていくことができる。

(2) H29年学習指導要領で重視されていること

教科調査官が繰り返し口にする言葉に「学びとしての音楽」がある。この言葉に込められているとおり、子供へ音楽の活動を楽しませるだけではなく、音楽を学ぶことの楽しさを紹介することも大切にしたい。そして音楽科授業では、学んだことが音楽の喜びや楽しさへ繋がるように工夫を凝らすことに意味があり、知識や技能を習得することが音楽をより深く楽しむことへ繋がるのだと、子供自身が理解して自覚していることにこそ価値があると言えよう。これまで我々は、歴代の音楽科教科調査官から「活動だけを目的として『活動あって学び無し』という授業に陥らないよう、繰り返し忠告を受けている。

(3) 学習指導要領の再確認：活動の形成的評価

H29年学習指導要領では、学習活動の成果を総括的な評価や査定的な評価をするのではなく、活動のいずれの場面で何をどのように思考判断し、何をどこまで理解して何をどのように学び、そして何がどこまでできるようになったのか、その活動のプロセスを形成的

に評価することが求められている。そのため知識供与型や教師主導の訓練型の指導を行うのではなく、子供と一緒に考えて試したり練習したりしながら、教師が子供の半歩先を歩いて導くような授業を行うことが求められる。具体的には、できなかったことのみを指摘するような対処療法的な指導ばかりではなく、指導の狙いや意図、手立てを明確にした上で、子供自身が自らの感性を奮い立たせて思考判断して、それを音楽表現へ結び付けていくような指導が大切である。

(4) 学習指導要領の再確認：知覚・感受が核になる

端的には、知覚は気付くことや聴き取ることであり、感受は感じ取ることである。H29年学習指導要領では、音楽の要素の知覚と感受が活動の核になり基盤となる。「〇〇がどうなると〇〇な感じがする」という音楽の要素と感受の関係性を読み解いて、両者の関係を理解することで知覚と感受が有機的に結び付き、思考を伴った試行錯誤や創意工夫の原動力にもなる。なお知覚と感受には順次性は無く、「〇〇な感じがするのは〇〇の要素が変化したから」のように、曲の雰囲気や曲想の感じ取りから導入することもできる。

(5) 学習指導要領の再確認：内容の系統性と連続性

H29年学習指導要領は、小学校と中学校の間で学習内容に齟齬が無いように整理され、難易度にも矛盾が生じないように調整されている。そのため各学年間の積み上げと、小中学校9年間の系統性を理解した上で指導にあたってほしい⁽⁴⁾。特に〔共通事項〕については、小学校の事項へ付け加える形で中学校の事項が設定されているため、必要に応じて小学校の事項まで遡って指導しなければならない。小学校教員は学習内容が中学校へどのように繋がっていくのかを理解し、中学校教員は小学校で何をどこまで学習することになっているのかを把握しておくことが必要である。

(6) H29年学習指導要領における音楽科の知識

① 覚えればわかる知識：レベル1

楽語や用語、作曲者、曲の背景など、教師の指導を受けたり教科書やネット等で調べたりしてわかるようになるもの。知識の無いまま考えさせたり、感じ取らせようとしたりしても理解することは難しく、子供が自分で考えて自然に理解できるものではない。大切な点は、楽語や用語については言葉の丸暗記に止まることなく、音楽の文脈の中や演奏の中で、音と結び付けて教えることが大切。

② 聴き取ることでわかる知識：レベル2

音楽の諸要素やその要素の変化などについて、実際に音を聴き取って①と関連付けることで理解できるもの。知覚と表裏一体のもので、例えば「音の重なり方で和音の響き方は変化する」や、「時代によっ

て、音が追いかけてこをしたり、同時にたくさんの音が鳴ったりする」等、音や音の変化、響き方と結び付けて理解させることが大切である。

③感じ取ることによってわかる知識：レベル3

②で聴き取った音楽の要素やその変化から、雰囲気や曲想の関係を感じ取ることによって理解できるもの「何がどうだから、このように感じた」というもので、音楽活動の中で要素の知覚と要素の働きとを関連付けることによって理解できるようになる。例えば「音の重なり方で、和音の響きは明るい感じになったり暗い感じになったりする」や「音が追いかけてこをする音楽では、音楽が会話をしているような感じがした」「同時にたくさんの音が鳴る部分では、音楽に広がりを感じる」などで、②の「知覚（気付くこと）」と③の「感受（感じ取ること）」と巧く組み合わせ、音や音楽を確認しながら指導することが大切である。実際には、知覚はできても、そこから感受することのできない子供が多い。

④学習過程を経てわかる知識：レベル4

①で覚えたことに②で音と結び付けて、③で響きや雰囲気等を感じ取ったことを、子供自身が関連づけたり結び付けたりしながら自分なりに整理して構造化する。そして音楽の要素の働きや効果等を自分なりに組み立て直して再構築する。さらに学習活動を経て、体感を通して新たに知ったことや実感することで認識を新たにしたこと等を、「自分ごと」として理解することができた「生きた知識」として更新していく。

(7)H29年学習指導要領における音楽科の技能

①再現する力：使える演奏技能&創る力

知っているだけではなく、必要な時に必要な演奏法や創り方を再現できる力。やっているつもりや、できていると勘違いをすることがあるので、ICT機器等で客観的に自分の状態を把握させることが大切。

②活用する力：思考判断を伴う活用力

自分で試行判断しながら①で身に付けた演奏法や創り方を活用する力。独りよがりではなく、知識による裏付けが大切になる。

③応用する力：試行錯誤を通じた使い分け力

思考を伴う試行錯誤によって、知識の裏付けを伴いながら、①②で身に付けた複数の演奏法や創り方の中から自分なりに適切と思う演奏法を見つけ出し、自身の思いや意図に沿って使い分けられる力。

④新たなやり方を探し出す力：独自力

③の応用する力と表裏一体で、知識による裏付けや思考を伴う試行錯誤を通して「自分のやり方」を考案して編み出していく力。ここで得た独自力を加えて、さらに一つ上の段階の①へと繋がっていく。

(8)習得・活用・探求：どこから始まってもよい

当初は「習得したことを活用して探求する」と順次性があるものと誤解されていたが、習得・活用・探求には順次性は無く、どこからスタートしてもよいことが明らかになっている。大切なのはこの学びのサイクルを止めないで回し続けることである。

①「習得」音楽的に使える知識や技能を身に付ける

②「活用」使いこなせる、使い分ける

③「探求」分析して新たな知識や技能を見つけ出す
(知識や技術の「進化」「深化」「新価」)

例えば、前時までに習得している知識・技能を活用しながら探求を深めていく活動や、探求を深めるために新たに必要になる知識・技能を習得し、それを試したり活用したりすることでさらに次の探求を深めていく活動等、様々な学習活動が考えられる。

(9)主体的・対話的で深い学びとは

「主体的に対話をしながら深く学ぶ」のように1つにまとまった学習活動を表したのではなく、3つの学習スタイル「主体的、対話的な、深い」を並べたものである。3つの学習スタイルを別々に取り入れることもできれば、「主体的に深く学ぶ」や「対話的に深く学ぶ」のように組み合わせることもある。

「主体的な学び」とは、学びの見直しをもち学びを振り返り次の学びにつなげること。「対話的な学び」とは、他者との対話などにより自分の考えを広げたり深めたりすること。「深い学び」とは、「音楽科の見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し、それを確かめることで新たな問題を見いだしたり、その解決策を考えたりして、思いや意図などの自身の考えを形にしていくことである。

(10)主体的に学習に取り組む態度の評価ポイント

①「音や音楽に親しむことができる」は評価規準として設定しない。

②「楽しみながら」も評価規準として設定しない。

③知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けて、粘り強く取り組もうとしているかを見取る。

④自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているか、また自身の意見や考えに固執することなく、他者の意見と自分の意見とを比べたり自分の中に取り込もうとしたりしているかを見取る。

⑤この評価は毎時間行うものではなく、活動の区切りや単元や題材のまとまり、時間のまとまり等、活動の成果を把握できる段階で実施する。

⑥評価は、演奏(録音)、作品(録音)、ノートやメモ、ワークシート、プレゼン、意見発表、グループ活動の中での発言、自己評価や相互評価、ポートフォリオ

等、多様な評価方法を組み合わせることで、「粘り強く取り組もうとしているか?」と「自らの学習を調整しようとしているか?」の両方から見取る。

(11) ICT 機器の情報共有機能の活用

ICT の Communication に注目して、情報共有機能を活用した授業の開発を提案した。タブレットを用いて曲を聴きながら感想交流したり、要素の感じ方や受け取り方を比べたりすることで、様々な音楽の感じ方や多様な価値観の理解へと繋がり、「音楽の聴き方」や「音楽を表す言葉の使い方」等を知る機会にもなる。以下、2021 年度に筆者へ寄せられた実践事例から 4 つを取り挙げて、そのポイントを紹介する。

①実践例「給食の準備中の音楽づくり」低学年

(附属岡崎小学校：古田美咲教諭)

給食準備中に流すミュージックサインを、タブレットを用いて作った活動。授業の流れは「個の活動⇒全体共有の活動⇒個の活動」。各自がタブレットで作った曲を教師のタブレットへ送信して、クラス全体で即時情報共有した。次に教師が一人一人の作品をクラス全体へ流しながらアドバイス交換や感想交流を行った。これらを参考にして再び各自でタブレットを用いて曲を仕上げた。特徴的だったのは、曲の長さを把握するためにストップウォッチも活用して適宜使い分けていたことと、音楽を流して自分の耳で曲の雰囲気を確認しながら活動を深め、「音が多すぎるから少し音の数を減らしてみる」等の発言が散見されたことである。

②実践例「鑑賞→動物を表す音楽づくり：高学年

(安城市：柘田文子教諭)

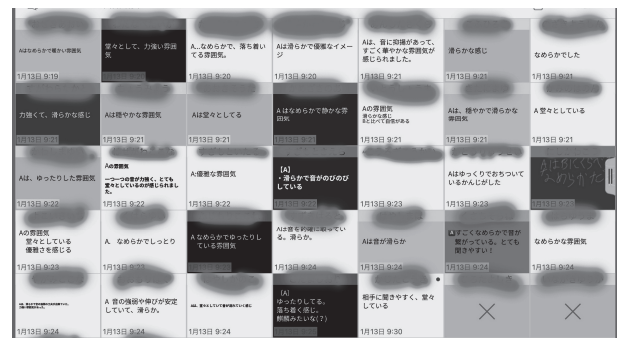
鑑賞「動物の謝肉祭」で何の動物を表した曲かを感じ取った後、グループでタブレットを用いて情報共有しながら動物を表す曲を作った。授業の流れは「全体で鑑賞⇒グループの活動⇒全体共有の活動⇒グループの活動」。最初に「動物の謝肉祭」を鑑賞して動物の特徴的な動作や様相を表した音楽であることを共有した後、作って表現してみたい動物を選び、選んだ動物別にグループを組んでタブレットとミニホワイトボードを用いて音楽づくりを行った。次にグループごとにクラス全体へ作った音楽を披露して、アドバイスの交換や感想交流を行った。ここで得たアドバイスや感想を参考にしながら、再びグループに分かれて曲を仕上げた。特徴的だったのは、子供達がグループ内の情報共有にタブレットとミニホワイトボードを使い分けていたことと、最後の発表の際にはタブレットではなく本物の楽器を用いて演奏することを望んだことである。

③実践例「鑑賞(演奏法の違いの知覚感受)」中学生

(あま市：今井良剛教諭)

教師が 2 種類の吹き方でリコーダーを演奏した音源

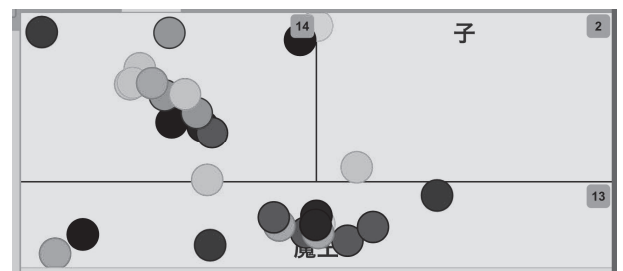
を聴き、感じ取った雰囲気の違いについて感想や演奏方法への意見などを書き込むと同時に、それを一斉交流して共有する活動。感じ取ったことを書いたカードを教師が一覧にして即時情報共有し、生徒はカード一覧を見ながら音楽の受け取り方や感じ取り方は様々であることを知り、他者の意見や考えを受け入れることや、多様な価値観があることを理解した。言葉へ置き換えることが苦手な生徒には、他の記述を参考にさせて「真似る→学ぶ」「倣う→習う」ことや、他者の捉え方を自分の中へ取り入れていくことを促していた。



④実践例「鑑賞(音と向き合う魔王)」中学生

(西尾市：矢崎佑教諭)

「魔王」の鑑賞。歌詞に頼らずダイレクトに曲を聴いて音楽と向き合い、聴こえた歌が誰のものか、各自の●印を配置して情報共有した。鑑賞後は●印の移り変わりを見ながら、感じ取り方の変遷を確認し、何を手掛かりとして感じ取ったのか意見交流を行った。これにより様々な音楽要素から曲の雰囲気や曲想の変化を感じ取ることができることを学んだ。



*録音に関する配慮事項：録音して音の強弱や音色(声色)の違い等を聴き取らせる場合は、タブレットの内蔵マイクではなく、最低周波数 50Hz 以上を收音できるマイクを用いて、IC レコーダー等の音量調整機能をオフにした上で行ってほしい。また再生もできるだけ口径の大きいスピーカーを用いてほしい。

(12) 表現と鑑賞の一体化

音楽の要素を鑑賞で知覚・感受し、それを表現の中で活用する等、鑑賞と表現の活動を関連付けて、音や音楽と分析的に向き合う授業の開発を提案した。H20 年学習指導要領では「表現の学習を通して表現の能力を身に付ける」「鑑賞の学習を通して鑑賞の能力を身に付ける」と分けて示されていたが、H29 年学習指導

要領では「表現及び鑑賞の学習の指導を通して、『知識及び技能』『思考力、判断力、表現力等』『学びに向かう力、人間性等』の3つを融合して身に付ける」と変更されている。これに抛り Input と Output を巧く組み合わせることで相互に関わり合う活動を行うことが大切になる。参考として、英語科の4技能「聞く、話す、読む、書く」を音楽科に置き換えると「聴く、演奏表現する、楽譜を読み解く、創る」になると考える。

(13) 「聞く」から「聴く」へ

H29年学習指導要領では、情緒的な音楽へのアプローチだけではなく、音楽の要素の知覚（気づく、聴き取る）と感受（感じ取る）を活動の基盤に据えて活動が行われる。これにより鑑賞では、受身で受動的なパッシブな聞き方ではなく能動的に音楽と向き合っていくアクティブな聴き方が求められる。つまり気付くのを待っているのではなく、自分から音や音楽の変化や違いを捕まえに行き、曲想・雰囲気聴き取りに行くような聴き方へ進化することで、音楽の聴き方もより深化する。音は頭の中で音楽になるものであり、感受とは音楽について思考するものである。

(14) 音楽は諸要素の組み合わせによって創られる

基盤となる「音の3要素：音色、音高、強弱」の上位概念である「音楽の3要素：リズム（音の並べ方）、旋律（音の繋げ方）、和音（音の重ね方）」の組み合わせによって音楽は形づくられている。よって音楽の要素の中には音の要素も含まれており、例えば「音の高さの変化に注意して旋律を聴く」や「AとBの旋律について音色（声色）の違いを工夫する」「音の強弱の違いに気を付けてリズムパターンを演奏する」等のように、音の要素のポイントを具体的に示した上で音楽の要素を聴き取って感じ取ったり、演奏表現を工夫したりする活動を行うことになる。

(15) 音楽と脳：分析的な鑑賞

2000年以降の脳科学の研究によると、音楽聴取は脳全体の多数領域が総合的に関連して処理されており、音楽を集中して聴いている時には左半球の聴覚野は約25%多く反応していると報告されている。また、家庭でよく音楽を聴いている子供は3歳上の子供と同じ水準で脳の聴覚活動が活発であり、音響情報を聴き取るとは神経細胞が増えることに繋がるという報告もある。これらのことから、情緒的・詩的に音楽をパッシブ（受身）に聴くのではなく、音楽の要素を手掛かりとしながら分析的に音楽を聴いたり自分の演奏と結び付けたりしながら「自分ごと」としてアクティブ（能動）に聴くような鑑賞の授業を提案したい。

(16) 脳科学で報告されている音楽の効果的な聴き方

音響聴覚情報の聴き取りは側頭葉で処理され、身体動作は運動神経が処理していることから、音楽と体の動きを同調させながら聴くと感覚神経と運動神経が視床下部で同期することになり、脳の広い領域が活性化することになる。さらに旋律パターンの聴き取りは側頭葉全体が処理、リズムの聴き取りは左側頭葉と右側頭葉が分担して処理、ハーモニーの聴き取りと音色の聴き取りは右側頭葉が処理することから、音楽の要素の変化に合わせて体を動かすことで、感覚神経と運動神経が視床下部で同期して脳の広い範囲が活性化する。つまり静かに座って音楽を聞くのではなく、拍を聴き取って手を叩いたり旋律に合わせて手を上下させたりしながら音楽を聴くことは、意味のある活動である。

3 提案：音楽科授業でしかできないこと

1 「生活や社会の中の音や音楽」の意識化

(1) 「生活と音楽とのかかわり」

我々音楽科教師は「音楽が無いと生きていけない」と口にするが、日本レコード協会が2021年度に行った「音楽との関わり方の変化」の調査報告によると、中学生の「音楽に無関心」とする回答が35.2%もあった⁶⁾。現実的には中学生の3割以上が音楽に関心が無いとは考えにくいと、彼らが音楽をクラシックと呼ばれる芸術音楽や授業で習う音楽に限定して捉えている可能性を否定できない。しかし音楽は最初から芸術として存在したスペシャルなものではなく、もっと身近な人々の生活の中から生まれてきたものである。よって音楽科教師は3つの縛り「ジャンルの縛り：クラシック音楽が中心ではなく世界標準でもない」「時代の縛り：過去の曲だけでなく現在進行形の今あるものも音楽」「地域の縛り：ヨーロッパやアメリカ等の曲だけが音楽ではない」から子供達を解き放ち、多様な価値観や音楽観、音楽の多様性を紹介してほしい。

(2) 「社会と音楽とのかかわり」

元々音楽は人々の生活の中から発生したものであるため、社会生活とも切り離せない関係にあることを子供達へ紹介してほしい。例えば災害の時に人々が歌を口ずさむことで精神的な支えとした例や、コロナ禍に合唱や独唱、楽器演奏等で医療従事者をはじめとした多くの人々を互いに応援し合った例は数多くある。このように音楽とは社会と切り離せない関係にあり、人々の日常生活から生まれたものであるが故に音楽が社会へ及ぼす影響力は強く、果たすべき役割は大きいことを子供達へ紹介し、音楽と社会とのかかわりを意識させてほしい。具体的には、地域のお祭りの音楽や古くから伝わっている音楽等の身の回りにある音楽を取り挙げたり、人々が音楽に囲まれて生活していることを意識することのできるような活動等を工夫したり

して、新しい視点から音楽科授業を開発してほしい。

(3) 音楽科の教科目標の再確認

小学校音楽科で育成を目指す資質・能力は「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」、中学校では「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」とされている。これは、楽譜に書かれたり楽器で演奏したりするものだけではなく、もっと身近な日常生活の中に存在している音や音楽を意識することを求めるものである。つまり子供にとって無意識に聞こえてくる“音”と“音の塊や音の連なり”を認識することは、何らかのきっかけが無いと難しいため、音楽科授業では日常の生活や社会との関わりの中で音や音楽に気づき、その働きなどを意識化する活動を取り入れてほしい。理科で「雑草という草は無い」と同様、雑音を“音の一つ”として捉えて、音の塊や音の連なりを意味のあるものとして認識できるような活動を大切にしたい。

さらに、音や音楽の意識化を表現（歌唱、器楽、音楽づくり・創作）や鑑賞の活動にも取り込んで、子供にとって“自分ごと”に高めてほしい。そのためには音（音色、音高、強弱）そのものに気付き、音楽（リズム、旋律、和音）を意識する体験や、その働きを考えたり実感したりする経験が大切になってくる。

*配慮事項：目的のために作られたミュージックサインとは異なり、既成曲を信号や合図に使うことには慎重になってほしい。筆者が参観した授業でも「ゆうやけこやけ」を帰宅の音楽、ヴィヴァルディ「四季・春」を掃除の音楽、「赤とんぼ」をゴミ回収車の音楽と回答した残念な例が見られた。

(4) 生活の中にある音や音楽「言葉の中に隠れている音の高さの変化をキャッチしよう！」

日本語は音高の変化で意味が変わってしまう言葉もあれば、微妙な音の変化で感情や疑問を表すこともある。ここでは、言葉の中に含まれている音の高さの変化を意識することを目標にしている。つまり言葉を連ねた文章の中には自ずと旋律ラインが隠れており、これに気付かせて意識化を促し、歌唱活動の際にも言葉がもつ音の高さの変化を意識させながら歌詞を音読することを大切にさせてほしい。例を示す。

- ①はし^ハ（橋）、はし^シ（箸）
- ②あめ^メ（飴）、あめ^メ（雨）
- ③はる^ル（貼る）、はる^ル（春）
- ④うみ^ミ（膿）、うみ^ミ（海）
- ⑤あか^カ（垢）、あか^カ（赤）

旋律パターンを聴き取ると側頭葉全体が活性化し、音の高さの変化に合わせて手を上下させると、感覚神経と運動神経が視床下部で同期して脳の広領域が活性化する。聴き取った音高の変化を手や体の動きで表す

活動にも意味がある。

(5) 生活の中にある音や音楽「言葉の中に隠れているリズムをキャッチしよう！」

楽器の名前等の外来語にはリズムが含まれている。また日本語は母音の部分の長短を調整してリズムパターンを創ることもできる。ここでは、言葉の中に含まれているリズムを意識したり、母音の長さを工夫することでラップのように面白いリズムパターンを考えたりすることを目標にしている。例を示しておく。

①尾張旭（おわりあさひ）をリズムパターンに変換しよう！（2種類のリズム化を例示する）

「おわり あっさ ひ」⇒タタタ／タッタ／タ
これを教師が音符に置き換えて（3連符／タッカーリズム／4分音符）、言葉がリズムパターンになり、音楽リズムとして楽譜にもなることを示す。

「おわりあ さっ ひっ」⇒タタタタ／タッ／タッ
⇒16分音符／タッカーリズム／8分音符＋8分休符

②春日井（2種類のリズム化を例示する）

「かー すっが いっ」ター／タッタ／タッ
⇒4分音符／タッカーリズム／8分音符＋8分休符
「かすー がー い」ターター／ター／タ
⇒16分音符＋付点8分音符／4分音符／4分音符

③小牧（3種類のリズム化を例示する）

「こー まー きっ」ター／ター／タッ
⇒4分音符／4分音符／8分音符＋8分休符
「こー おつま き」ター／アッタ／タ
⇒4分音符／付点8分休符＋16分音符／4分音符
「こまき うん うん」タタタ／ ・ ／ ・
⇒3連符／4分休符／4分休符

リズムの聴き取りは左側頭葉と右側頭葉が分担して処理しており、手や足で拍を刻みながらラップのようにリズムパターンを口ずさむと、感覚神経と運動神経が視床下部で同期して脳の広領域が活性化される。

(6) 生活の中にある音や音楽「和音の中に音はいくつ隠れているかキャッチしよう！」

和音は、いくつかの音が重なって同時に鳴り響くことで構成されており、和音を構成している音の数や音の高さの違いによって“和音の響き方（音色の違いとして知覚することもある）”が変化することを体感し、和音の仕組みを理解する。

①スポーツで用いられる「3連ホイッスル」を吹いて、いくつかの音が隠れているか聴き取る活動。和音構成音の数を当てることよりも、音が重なって和音になっていることを理解することを目的とする。指で穴を塞いで吹いて一つ一つの音を確認すると、3つの音の高さが重なっていることを体感できる。

②車のクラクションや電車の汽笛には音がいくつ隠れているか、聴き取る活動。和音構成音の数を当てる

ことよりも、音が重なって和音になっていることを体感して理解することを目的とする。

- ③汽笛を創る活動。複数の子供で、異なる音の高さを鍵盤ハーモニカやリコーダーで吹いたり、マリンバや木琴で叩いてみたりすることで、重なっている音の数や音の高さが変わると“和音の響き方”がどのように変化するかを体感し、和音の仕組みを理解することを目的とする。和音の響きを聴き取ると右側頭葉が活性化し、楽器を演奏する活動を組み合わせることで感覚神経と運動神経が視床下部で同期して脳の広領域が活性化する。和音を創る活動も取り入れてほしい。

(7) 生活の中にある音や音楽「速度が変わると曲の雰囲気はどう変わるのか感じとってみよう！」

ICレコーダーの再生速度を調整する機能や、Web動画サイトの再生速度を変化させることで、曲の速度（テンポ）を速くしたり遅くしたりすると、雰囲気や曲想がどのように変化するかを感じ取ることを目的とする。速度の変化は拍（ビート）から感じ取ることでもできるが、旋律やリズムの流れ方から感じ取ることでもできる。旋律の聴き取りは側頭葉全体が担当し、リズムの聴き取りは左側頭葉と右側頭葉が分担して処理しており、手や足を動かして拍を感じ取りながら曲を聴くと感覚神経と運動神経が視床下部で同期して脳の広領域が活性化する。静かに座って曲を聴くだけではなく、体を動かしながら聴く活動にも意味がある。

(8) 教師の音楽観を広げる：「クラシック音楽は本当に世界標準なのか？」

次の地図は日本列島をヨーロッパ大陸へ移動させたものである。これによると、クラシック音楽の本拠地だった中央ヨーロッパは、意外に狭い地域であることがわかる。よってクラシック音楽を絶対視することなく、ヨーロッパ以外の多くの地域の音楽やワールドミュージックの多種類の音楽を取り上げて、それぞれの地域の人々が永く大切にしてきた音楽文化に対する多様な価値観や生活の様相、社会状況や歴史的、地勢的な背景を、まずは教師自身が理解しておいてほしい。筆者はモーツァルト、マーラー、ラフマニノフの音楽とともにJPOPとアジア音楽も多く聴く。教師個人の嗜好とは分けて、授業ではヨーロッパ音楽だけ特別扱いにすることを避けて、様々なジャンルの音楽を子供へ紹介してほしい。



[The True Size Of ...] <https://thetruesize.com/>

(9) 教師の音楽観を広げる：「クラシック音楽はそんなに古いものではない！」

バロック、古典、前期ロマン、後期ロマンの各時代と身近な社会事象とを並列することで、クラシック音楽が古いものではないことを確認する。バッハ以降、日本の江戸時代にあたる頃に活躍したことがわかる。

- ①バッハ(1685-1750)の時代：バロック音楽
1615 大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡、1685 綱吉「生類憐みの令」が發布される
- ②モーツァルト(1756-1791)、ベートーヴェン(1770-1827)の時代：古典派の音楽
1767 田沼意次が側用人に就任、1802 十返舎一九が「東海道中膝栗毛」発表
- ③ショパン(1810-1849)、ワーグナー(1813-1883)、ブラームス(1833-1897)、チャイコフスキー(1840-1893)：前期ロマン派の音楽
1818 葛飾北斎が「富嶽三十六景」発表、1853 浦賀にペリー来航、1867 大政奉還
- ④ドビュッシー(1862-1918)、シベリウス(1865-1957)、ホルスト(1874-1934)、ガーシュイン(1898-1937)
1877 西南戦争勃発、1889 大日本帝国憲法発布、1894 日清戦争勃発、1904 日露戦争勃発、1918 第1次世界大戦が終結

2 今後、音楽科授業へ寄せられる期待と責任

(1) 音楽科と美術・図工科に対する指摘

H29年の学習指導要領の改訂で教科編成に変更がなかったのは結果論であり、全教科に対して存在意義と価値が精査されている。当時から「学校でしかできないこと以外は将来的には学校外へ移行」という考え方があり、特に音楽科と美術・図工科は教師の趣味的要素が強いという指摘もある。そのため音楽科授業では、

学校外では機会の少ない「聴く(input)」を「表現する(output)」と同じくらい多く体験させて音や音楽に含まれるメッセージに気付かせ、そこから様々なことを感じ取る場面を計画的に設定し、教師から働きかけることで“聴くことの大切さ”を意識させてほしい。音楽科授業で培った“聴き取る力と発信する力の往還”が、子供の日常生活へ波及することを期待する。

(2) 教科の存在意義と価値を高める

音楽科と美術・図工科は、教科の存在意義と価値が見えにくいと言われている。音楽科と美術・図工科、体育科の3教科は、文部科学省の所管から切り離されたが、体育科は単教科でスポーツ庁へ移管したのに対して、音楽科と美術・図工科は多種多様な業務を担っている文化庁へ移管されている⁶⁾。また体育科は健康増進やオリンピックというお墨付きがあり、技術科はテクノロジー社会やDX化への対応を期待され、家庭科はホームエコノミクスやファイナンス教育を期待されている。「芸術は大事」と言われながらも、公費を使った教育でそれを行うに足る説明力には欠けていると言わざるを得ない。

(3) 専門職の音楽科教員へ寄せられる期待と責任

学校の音楽科でしか習えない授業、学校の音楽科でしか経験できない活動、教科としての独自性や存在意義・価値を理解してもらえる音楽科、“音楽の生活化”のきっかけになり得る音楽科等を目指していくことを提案したい。専門職としての音楽科教諭としてプライオリティが高いのは音楽科授業、児童生徒指導、校務分掌であることを真摯に受け止め、その期待に応え、責務を果たしてほしい。

おわりに

この講演記録が今後の音楽科授業研究の一助なれば幸いである。これまで歴代の音楽科教科調査官から、活動だけが目的になってしまい活動あって学び無しという授業に陥らないように繰り返し注意されてきた。改めて肝に銘じておきたい。最後に本研究大会愛日大会の関係者へ心より感謝の気持ちを表したい。

[注]

- (1) 令和4年度愛知県小中学校音楽教育研究大会(愛日大会)、主催:愛知県小中学校音楽教育研究会、尾張教育研究会音楽部会、後援:愛知県教育委員会、愛知県小中学校長会等、主管:尾張教育研究会音楽部会愛日地区、2022年10月14日、尾張旭市文化会館
- (2) [大会実行委員会]愛知県音楽教育研究会会長・

尾張教育研究会音楽部長:若山由美子(春日井市立知多中学校長)、大会実行委員長:中川裕子(小牧市立小木小学校長)、事務局長:速水一美(尾張旭市立旭小学校長)

[研究推進委員会]委員長:福岡恭子(小牧市立味岡中学校長)、副委員長:西尾雅(小牧市立小牧西中学校教頭)、研究推進委員:菅利行、仲谷浩美、鈴木佳菜子、鈴木祐香里、祖父江智香、岡村奈津美、福岡奈留美、秋田至織、早川明里、牧山梨花、大野美穂、松永彩希

[運営委員]岡島啓子(北名古屋市立師勝東小学校長)、川上廣美(豊明市立栄小学校長)、水谷なぎさ(瀬戸市立掛川小学校長)、梶田明敬(瀬戸市立にじの丘中学校教頭)、山本はつほ(日進市立北小学校教頭)、落合佑介(春日市立知多中学校)、安齋藍(小牧市立小牧中学校)、山本佳子(尾張旭市立旭小学校)、小柴和浩(豊山町立新栄小学校)、松尾一成(東郷町立春木台小学校)、林裕美(瀬戸市立西陵小学校)

(3) 臼井学氏が、平成30年度愛知県音楽教育研究会で行った「講演資料」及び筆者の聴講メモより

(4) 筆者は国立教育政策研究所「学習指導要領実施状況調査結果分析委員」、同「教育課程研究指定校事業審査員」、文部科学省「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業協力者」として小学校学習指導要領(平成29年告示)音楽科を担当

(5) (社)日本レコード協会「音楽メディアユーザー実態調査2021年度報告書」より「音楽との関わり方の変化」。ここでいう音楽とはTV、ラジオ、CD、スマホ、ダウンロード、配信サービス、動画等の視聴のこと。

(6) 現在の音楽科教科調査官の職名は「文化庁参事官(芸術文化担当)付教科調査官、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官」となっている。

[参考資料]

国立教育政策研究所教育課程研究センター『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料・小学校・音楽』東洋館出版社、2020。同『中学校・音楽』東洋館出版社、2020

「令和元年度小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会報告書、音楽<小学校>」2019。同「音楽<中学校>」、2019

文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』、東洋館出版社、2017

文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』、教育芸術社、2017

その他、拙著(<https://aue.repo.nii.ac.jp/>で新山王を検索)も参照してほしい